

17 高収益作物次期作支援交付金

【令和2年度補正予算額 24,190百万円】

<対策のポイント>

外食需要の減少により市場価格が低落する等の影響を受けた野菜・花き・果樹・茶などの高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげます。

<政策目標>

野菜・花き等高収益作物について、新型コロナウイルス収束後に向けた生産体制の強化

<事業の内容>

1. 次期作に前向きに取り組む生産者への支援

- 次期作に前向きに取り組む、野菜・花き・果樹・茶など高収益作物の生産者に対し、種苗等の資材購入や機械レンタル等を支援します。

【定額支援：10a当たり5万円】

2. 需要促進に取り組む生産者への支援

- 需要促進に取り組む高収益作物の生産者に対し、新たな品種の導入や新たな販売契約に向けた対応などの取組を支援します。

【定額支援：10a当たり2万円×取組数】

- ※ 1、2とも中山間地域等では支援単価を1割加算
- ※ 政府の用意するセーフティネットへの加入を検討する生産者を支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

需要対応生産支援

【取組例】

- ・生産・流通コストの削減に要する経費
- ・種苗、肥料、農薬等の資材費
- ・土壌改良資材の投入に要する経費
- ・作業環境の改善に資する経費 等



機械化体系の導入



被覆資材の導入

需要促進取組支援

【取組例】

- ・新たな契約締結に向けた取組
- ・新品種・新技術導入に向けた取組
- ・海外の残留農薬基準への対応や有機農業、GAP等の取組 等



新品種導入試験



研修会の開催

新たな需要に対応した生産強化

【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課 (03-6738-7423)
生産局地域対策官 (03-6744-2117)